

# ご存知ですか？ 国民年金保険料の免除制度

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。

免除や猶予が承認された期間は、年金を受け取るために必要な期間に算入されます。

保険料は納付期限までに納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は免除や猶予の申請をしましょう。  
(未納の人は、7月31日までに申請すると、平成24年7月分までさかのぼることができません)

## 免除・猶予の内容

■免除(全額免除・一部免除)  
本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除されます。

■若年者納付猶予  
20歳以上30歳未満で、本人・配偶者の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

## 退職(失業)者への特例

退職(失業)した人は離職票などを添えて申請すると、本人の所得が一定基準額以上であっても保険料の免除・猶予が認められます。ただし審査対象となる配偶者・世帯主に一定基準額以上の所得がある場合、免除・猶予が認められません。

## 手続きに必要なもの

- ①年金手帳または本人確認ができるもの
  - ②印鑑
- 〈退職(失業)が理由の場合〉  
①②に加え、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書)
- 〈代理人申請の場合〉  
①②に加え、委任状と代理人の本人確認ができるもの  
※必要書類が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください



申請・お問い合わせは、国保・年金課(市役所別館3階) ☎948-6356・☎934-2631、または松山東年金事務所(朝生田町一丁目) ☎946-2835・☎933-1319へ

## 7/14 第38回 市民大清掃

美しいまちづくりのため、自宅周辺や公共の場所などの清掃活動に参加しましょう。  
【日時】7月14日(日)7時～9時  
▼小雨決行、雨天中止、順延なし

※実施の有無は、当日の南海放送ラジオ(6時10分と35分ごろ)、市ホームページのトップページ(6時10分ごろ)でお知らせします  
■2種類(可燃ごみと不燃ごみ)に分別しましょう  
■各地区の決められた場所・時間に排出しましょう  
■家庭ごみ、剪定ごみ、土砂などは排出できません

お問い合わせは、環境事業推進課 ☎948-6434・☎934-1861へ

## 長寿祝金

7/16までに申請を

年齢	生年月日	支給額
100歳	大正2年4月1日～大正3年3月31日	5万円
88歳	大正14年4月1日～大正15年3月31日	3万円

※9月中旬に支給予定(申請がない場合は、支給できません)。本年度から新たに、100歳の人も対象になりました

お問い合わせは、高齢福祉課 ☎948-6408・☎934-1763へ

## 市ホームページが全国広報コンクールで入選

市ホームページが、平成25年全国広報コンクールのウェブサイトを市部門で入選しました。

市ホームページは昨年3月に全面リニューアルを実施。障がい者や高齢者に優しいページ構成「ウェブアクセシビリティ」の取り組みが大きく評価されるとともに、トップページに生活に必要な情報がコンパクトにまとめられている点などが評価されました。



お問い合わせは、広報課 ☎948-6877・☎934-2578へ

## 参加者募集

皆さんが住む地域の魅力や課題などを、市長と直接対話するタウンミーティングを開催します。

## ・二巡目・ 参加者募集

# 地域で市長と話そう！ タウンミーティング



クス、eメールで、参加申込書(タウンミーティング課〈市役所本館9階〉・潮見支所・潮見公民館・市ホームページ)に住所、氏名、電話番号、年齢、性別、勤務先(学校名)、地域についての意見などを書いて、〒790-8571タウンミーティング課 town-m@city.matsuyama.ehime.jpへ

※託児(無料)希望者は、申込書に明記してください

第4回II潮見地区  
【日時】7月27日(土)14時～15時30分  
【会場】潮見公民館(吉藤四丁目)2階大会議室  
【対象】潮見地区に在住または通勤・通学している人  
【参加予定人数】70人程度  
【申し込み】7月1日(月)までに、直接または郵送、ファ

お問い合わせは、タウンミーティング課 ☎948-6333・☎934-2336へ

## 市長へのわがまちメール

平成24年度は  
1,403件

「市長へのわがまちメール」には昨年度1,014通、1,403件の意見・提言などが寄せられました。これらは市長が目を通した上で回答したほか、事業の評価や政策立案の基礎資料として活用し、可能なものから施策に反映しています。

### 主な意見と件数

観光振興93件、学校教育87件、職員対応60件、人事60件、福祉(児童)47件、福祉(生活)32件など

### 意見・提言受け付け中

市ホームページ、eメール、郵送、ファクスで受け付けています。宛先=〒790-8571「市長へのわがまちメール」・☎934-1768・info@city.matsuyama.ehime.jp・HP http://www.city.matsuyama.ehime.jp/wagamachi/へ  
※回答・公開希望の有無と回答を希望する場合は住所・氏名を記入してください

## 提言と反映施策(一部抜粋)

【提言】中央公園テニスコートの21時終了と同時に、シャワー室、お手洗いの使用も終了し、困っています。利用時間の延長をお願いします。

【反映】テニスコート横のシャワー室とお手洗いの利用時間を21時20分までに変更しました。

【提言】街路樹の名前を知りたいので、木の名札を取り付けてもらえませんか。

【反映】市道の街路樹全てには樹名板は付けていませんが、破損や老朽でなくなっている場所もありますので、補充していきます。

お問い合わせは、市民相談課 ☎948-6704・☎934-1768へ

## 平成24年 松山への推定観光客数 552万3,500人

### 推定観光客数一覧表

種別	推定人数	対前年比
県外観光客【全体の7割】	386万6,500人	3.3%減
うち、外国人観光客	3万2,300人	2.2%増
観光施設の利用者		
道後温泉(本館・椿の湯)	106万1,200人	2.0%減
松山城ロープウェイ・リフト	98万700人	2.0%増
松山城天守閣	38万9,300人	微増
坂の上の雲ミュージアム	14万1,500人	17.1%減
子規記念博物館	11万3,900人	5.6%増
二之丸史跡庭園	3万4,000人	10.3%減
鹿島渡船	4万2,600人	10.4%増
観光客の利用した交通機関		
自家用車	358万3,700人	6.5%減
航空機	64万2,800人	7.4%増
貸し切りバス	50万8,400人	微増
JR	45万9,100人	2.5%増
船舶	22万7,500人	1.7%増
郊外バス	10万2,000人	1.5%増
宿泊者		
宿泊者数	216万3,300人	2.4%増
うち、道後温泉地区ホテル・旅館(道後温泉旅館協同組合調べ)	80万5,000人	4.5%増

平成24年に本市を訪れた推定観光客数は約552万3,500人(対前年比3.3%減)と減少しましたが、宿泊者数は約216万3,300人と増加し、鉄道会社と連携した誘客活動など、本市の取り組みの効果が表れています。主な推定人数などは左表のとおりです。観光客の推定消費額は総額約622億8654万円、1人平均金額は1万1277円と見込まれます。

お問い合わせは、観光・国際交流課 ☎948-6556・☎943-9001へ